

2019年3月7日  
株式会社かんぽ生命保険

2019年度三六協定締結に当たっての「目安時間」について

2019年度三六協定締結時間数について、地方段階で整理を行った結果、2019年度の「目安時間等」については、次のとおりとします。

目安時間等

1 信越エリア本部

(1) 一般協定の協定内容

1日	1か月			1年 (休日労働を含まない)
	時間数 (休日労働を含まない)	非番日	休日	
3時間	45時間	1日	1日	360時間

(2) 特別条項の協定内容

1日	1か月 (休日労働を含む)	1年 (休日労働を含まない)
4時間	60時間	480時間

2 新潟支店、長岡支店、長野支店及び松本支店

(1) 一般協定の協定内容

1日	1か月			1年 (休日労働を含まない)
	時間数 (休日労働を含まない)	非番日	休日	
3時間	40時間 ただし 4・9・12・3月は 45時間	1日	1日	350時間

(2) 特別条項の協定内容

1日	1か月 (休日労働を含む)	1年 (休日労働を含まない)
4時間	60時間	480時間

## 特別条項の提供対象項目

## 1 現在（2019年度）

- ア 事故処理
- イ 機器・システム障害対応
- ウ 犯罪対応
- エ 災害対応
- オ 重大な顧客対応
- カ 重度の交通障害
- キ 感染症流行時の業務運行確保

## 2 2020年度

- ア 事故処理
- イ 機器・システム障害対応
- ウ 犯罪対応
- エ 災害対応
- オ 重大な顧客対応
- カ 重度の交通障害
- キ 感染症流行時の業務運行確保
- ク 日本郵政グループにおけるご契約調査・行政処分にかかる対応**